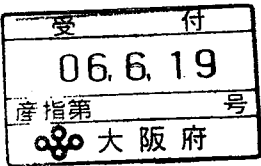


(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 5 月 1 8 日

大阪府知事 殿



提出者
住 所 大阪府松原市立部 5 丁目 8 番 8 号
氏 名 株式会社大野

代表取締役 山形 雅史
電話番号 072-333-5711

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社大野
事業場の所在地	大阪府松原市立部 5 丁目 8 番 8 号
計画期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日
①事業の種類	0 6 総合工事業
②事業の規模	694 百万円
③従業員数	1 6 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	解体工事 がれき類（コンクリート・アスファルト・がれき）は再生利用事業業者に搬入し、再生砕石として資源化する。木くずは再生利用業者に搬入し破碎して、紙・パルプ用チップとして売却する。管理型混合廃棄物はなるべく優良事業者又はリサイクル出来る業者に搬入する様に心がける。石膏ボードは再生利用業者に搬入し石綿含有産業廃棄物は他の廃棄物と混ざらない様にして優良指定業者に搬入する。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 代表取締役→工事部→産業廃棄物担当課

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	排 出 量	283.95 t	0.72 t
	（これまでに実施した取組） 建設廃棄物は現場で出来るだけ細かく分別し、成るべくリサイクル出来る業者、優良業者への搬入を心掛けています。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	排 出 量	250 t	1 t
	（今後実施する予定の取組） 解体現場では、出来る限り細かく分別し再生業者、優良業者への搬入を心掛けます。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） がれき類・木くず・ガラスくず（石膏ボード）・リサイクルできる業者へ成るべく持って行くようにしています。石綿含有産業廃棄物は他の廃棄物と混ざらないように優良業者に搬入させて頂く様に心掛けてます。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 管理型混合廃棄物は細かく分別して再生できる優良業者に持って行くようにします。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（ 年度）実績】			
アスファルトガラ	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物
6.14 t	0.52 t	45.58 t	3.7 t
【目標】			
アスファルトガラ	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物
5 t	1 t	30 t	3 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（ 年度）実績】			
ガラスくず	石膏ボード	がれき類	コンクリートガラ
48.87 t	5.85 t	35.45 t	3109.99 t
【目標】			
ガラスくず	石膏ボード	がれき類	コンクリートガラ
30 t	5 t	30 t	2000 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（ 年度）実績】			
廃アルカリ	—	—	—
0.06 t	— t	— t	— t
【目標】			
廃アルカリ	—	—	—
0 t	— t	— t	— t